

試割り試合規定

- 試割りの材料は(29.5cm×20cm厚さ1.8cm)の杉板を使用する。
- 選手は(1)正拳 (2)足刀 (3)手刀 (4)猿臂(肘)の順に4種目の割った合計枚数で競う。
合計枚数が同じ場合は少しでも体重の少ない者の勝ちとする。
- 試割り規定枚数
 - 3枚とする。
- 第1回目の試技の枚数について、規定枚数以上であれば何枚でも指定できる。
指定した枚数が1回の試技で割れない場合は「失敗」とし得点にならない。
- 第2回目の試技は規定枚数とし再度失敗した場合は得点を0点とする。
- 試割りは固定したブロックを台として、所定の位置で行う。
ブロック台は審判員、進行係の許可がない限り、動かすことはできない。
- 選手は試割りに当たって、ブロックの台、板には一切触れてはならない。
板の上に審判員審査を受けた薄い布(手拭、タオル等)を審判員が敷くことはできる。
- 試割りは、審判員の指示で行う。制限時間は2分とし、それを超えると「失敗」と見なす。
- 試割りは、主審を含め5名の審判員が試合場にかかる。
試割りの板は、試合場下の審判員が用意する。
- 主審は選手が所定の位置に並んだら、前方と後方に「礼」をさせる。
- 試割りの試技が終了したら、審判は「成功」した選手を座らせた上、ゼッケン番号順に「何番、何枚、成功」。
失敗の場合は「何番、失敗」とコールする。失敗した選手は座らない。
- 失敗した選手が再度試みる場合も同様とする。
- 試割りが終了したら、全選手を立ち上がらせ、最初と同様に「礼」をさせた上で退場させる。